

災害・警報発令時の活動について

大雨など警報が発令された際、もしくは発令が予想される場合の援助活動は、会員双方で相談のうえ、必要であれば、安全な活動ができるよう活動時間の変更やキャンセルを検討するなど、無理のないようにしてください。

「警報などは出ていないけれど、援助が難しいかも…」と思ったら、援助会員さんから活動を断ることができます。

地震や台風など安全の確保が難しい場合は、活動を中止し、できる限り保護者が対応するようにしてください。命を守る行動が最優先です。

★ご自身とお子さんの安全を最優先に考えて行動しましょう

★緊急時の連絡方法は双方で確認し、活動中は連絡を取り合えるようにしておきましょう



援助・両方会員さん登録者募集中！

朝や夕方、昼間のちょっとした隙間時間に、地域の子育て支援に参加してみたいという方がいらしたら、ぜひご紹介ください。依頼会員さんの両方会員への移行登録もお待ちしております。

■援助・両方会員向け登録説明会開催予定■

★お問合せ・ご予約のお電話、お待ちしております★

場所：くらしかん 10/31(金)10:00～12:00

場所：地域共生センター東館 12/25(木)・3/19(木)13:30～15:30、1/25(日)10:00～12:00

場所：千里公民館 2/27(金)10:00～12:00

令和6年度活動件数報告

活動内容トップ5

(2024年4月～2025年3月)

1.保育所・幼稚園の迎え	465件
2.子どもの習い事への送り	283件
3.保育所・幼稚園終了後の迎えと預かり	242件
4.保育所・幼稚園の送り	210件
5.保護者のリフレッシュ・習い事・家事等の預かり	170件

総活動件数 2,160件

会員数

依頼会員	2,208人
援助会員	365人
両方会員	97人
合計	2,670人

(2025年8月末日)

☆ご意見・ご質問などお待ちしております☆

とよなかファミリー・サポート・センター

(受託:社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会)

住 所:〒561-0881 豊中市中桜塚2-29-31

地域共生センター東館2階

メール:toyonakafsc@toyonaka-shakyo.or.jp

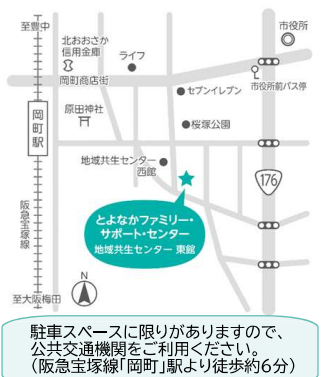
電 話:06-6841-9383 FAX:06-6841-2388

(月～金)9:00～17:00

会員公式LINE
(配信限定)の登録は
こちら



メールは
こちら



駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
(阪急宝塚線「岡町」駅より徒歩約6分)



とよなかファミリー・サポート・センター会報

第55号

令和7年(2025年)10月発行

ごあいさつ ファミリー・サポート・センター 所長 信原 知子



秋晴れの候、会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素よりファミリー・サポート・センター事業運営に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。令和7年4月より所長を務めさせていただくことになりました信原(のぶはら)と申します。よろしくお願いいたします。

現在は働きながら子育てする家庭が増えておりますので、多くの依頼に臨機応変に対応いたしております援助会員のみなさまに改めて感謝申し上げます。こどもの動きは推測しにくく危ない場面もありますので、講習会を受講いただき、安心安全に活動いただきたく、お願い申し上げます。

今後ともセンター職員一同、地域の相互援助活動の推進に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新しい必須講座のご案内(開催予告)

今年度、ファミリー・サポート・センター実施要綱が改正され、既の実施している必須講座「安全と事故～幼児のための予防救急～」に加え、

新たに「虐待防止に関する講習」の実施が必須となりました。

【今年度の講座開催予定】 詳細は、次回会報時の案内でご確認ください。

必須講座	日時	場所
「児童虐待と社会的養護」	令和8年(2026年)2月4日(水)10:00～11:30	すこやかプラザ 1階 多目的室
	令和8年(2026年)3月6日(金)13:30～15:00	くらしかん 3階 体験学習室

令和7年度に会員となられた援助・両方会員さんは、今年度中の受講をお願いします。

また、令和6年度末までに会員となられた援助・両方会員さんについては、5年以内(令和11年度末まで)に、受講をお願いします。

★お問合せ・ご質問はセンターまでご連絡ください★

必須講座「安全と事故」を受講しましょう

こちらは、平成28年度より必須講座となり、たくさんの援助・両方会員さんにご参加いただいています。乳児の心肺蘇生法やAEDの使い方等、万に備えての実習や事故防止のポイントなどを学びこどもの身近な援助者として、備えておきましょう。

■安全に活動いただくため2年に1回の受講をお願いします■

【今後の予定】 場所:くらしかん 10/31(金)13:30～15:30、3/6(金)10:00～12:00

場所:地域共生センター東館 1/25(日)13:30～15:30



講習会報告

スキルアップ講座

心の発達と保育者・養育者のかかわりのコツ～子どもは親を育てるために生まれてくる～

講師：梅花女子大学 心理こども学部 こども教育学科
客員教授 安家周一さん

日時：令和7年(2025年)2月21日(金) 10:00～12:00
場所：くらしかん 3階 体験学習室
参加者：24名

こどもにとって、どれだけ人として尊重されたかが大切であること、
また、安心して遊びこむことができる環境を保障する必要性について具体的にお話をいただきました。

感想 反抗期に悩んでいますが、こどもが自分らしく生きていけるようサポートしていきたいと思いました。

心の発達と保育者のかかわり ～こどもが安心して育つ社会を～

講師：前南桜塚小学校校長 橋本直樹さん

日時：令和7年(2025年)8月30日(土) 10:00～12:00
場所：地域共生センター西館 3階 大会議室
参加者：17名

学校で、地域で、こどもが安心して成長するためには何が大切なのか、
育児や教育に正解はないと、実際に悩むのは先生も同じなのだ
と共感するエピソードをお話いただきました。

感想 豊中の教育の歴史を知り、学びになりました。こどもに対して、全部自分でするように、人に迷惑を
かけないようにという視点で接してしまうので、気をつけようと思います。

基礎講座

①身体の発育と病気「こどもが快適に過ごすための必要なケアと環境づくり」

講師：豊中市おやこ保健課 保健師 末永友夏さん

こどもの成長過程において注意するポイントについてお話をいただいたり、
参加者の質問に答えていただくことで、より身近なこととして共有できました。

②こどもの遊び「こどもと一緒に楽しめる遊び」

講師：豊中市子育て支援センター 地域支援保育士 平野雅子さん

簡単に手作りして楽しめるおもちゃの作り方を学びました。
作品を見せ合ったりして和やかな雰囲気の講習となりました。

日時：令和7年(2025年)7月14日(月) 10:00～12:00
場所：くらしかん 3階 体験学習室 参加者：12名

感想

- ①こどもの病気のこと、どんなところを見ればいいのか分かりました。
レジュメがしっかりとあり、話も分かりやすく本当に役に立ちます。
- ②いつも手作りおもちゃが楽しめて来ている。
遊びも製作がたくさんで、すごく楽しかったです。
早速こどもと一緒に遊んでみます。

ストローで息を
吹きかけるとイモ虫
みだいに進むよ

紙コップとストローで首や羽が
動くコトトリの完成!!

わ♡
パタパタ楽しい!

必須講座

安全と事故 ～乳幼児のための予防救急～

人形を使って胸骨圧迫など応急処置の具体的な方法について実技を行い、
AEDの使用方法も学びました。また、生活の中で起こり得るこどもの事故
について、KYT(危険予知トレーニング)に取り組みました。

日時	場所	講師	参加者
令和7年(2025年) 3月 3日(月) 10:00～12:00	くらしかん 3階 体験学習室	豊中市消防局職員	19名
6月18日(水) 10:00～12:00			15名
2月 2日(日) 13:30～15:30	地域共生センター東館 3階 会議室	応急手当普及員	13名
8月 6日(水) 10:00～12:00			9名

感想

- ・AEDの中を初めて見て学ぶことが出来たので、次は
ためらうことなく使えるような気がします。
- ・実際人形を使った実技があり分かりやすかったです。
- ・2年ごとに講習を受けていますが、毎回忘れている
内容もあり、継続受講は必要だと思いました。

ファミサポからのお知らせ

■自動車を使用する援助について■

ファミリー・サポート・センターの活動は、徒歩や公共交通機関を利用する活動が基本ですが、
援助会員さんからの申し出に限り、自動車を使用した活動を行うことが可能です。
その場合もチャイルドシート、ジュニアシートは基本的に依頼会員さんに準備していただきます。

なお、自家用車の使用を希望する援助会員さんは、あらかじめセンターへ使用申請書等の
提出が必要です。併せて送迎中の事故に備えた自動車保険にも加入します。
詳しくは、センターまでお問合せください。

※依頼会員さんから自動車での活動を依頼することはできません

依頼会員さんへ

○援助会員さんに受けていただいた依頼は、**センターに報告**してください。(電話・メール可)
報告なしで行われた活動は、補償保険の対象になりません。
定期的な活動の場合は、**前月の末までに翌月分の報告**をお願いします。

○センターから着信があった場合は、折り返しご連絡をお願いします。
メールのお問合せについても、必要に応じて電話で回答します。